

**JAPAN
CENTER for
NPO EVALUATION**

**J
C
N
E**



WHAT

何をする制度？

信頼できる団体を評価で応援します。

社会課題に取り組む団体に、より多くの活動資金や支援を届けたい。この目的のために非営利組織の第三者評価の仕組みを作ります。

評価といっても、ネガティブに「できていない点を探す」ものではなく、団体のランキングでもありません。寄付やボランティア参加に慎重な人が「よし、寄付をしよう」「この団体で活動してみよう」と行動を起こすために必要な情報を提供したいと願っています。

社会課題の存在を知り、「この〇〇解決に取り組んでいる団体を応援しよう」と支援を考えた時、慎重な人にとって気になるのは「ところで、この団体は信頼できるのか？」ということ。

そして信頼は、自己主張ではなく、第三者である私たちが客観的に評価することで、より伝わります。支援に慎重な人たちに行動を起してもらおう。そのために第三者評価を行います。

WHY

なぜ評価を活用するの？

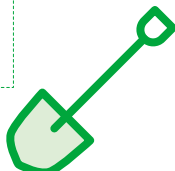
目指すのは、3つの応援。

1



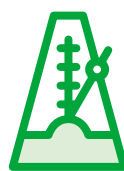
寄付、ボランティアなどの支援を得やすくなる。

2



運営やマネジメントの改善点を明確にすることができる。

3



第三者評価を受けることで活動の持続可能性を高める。

WHERE

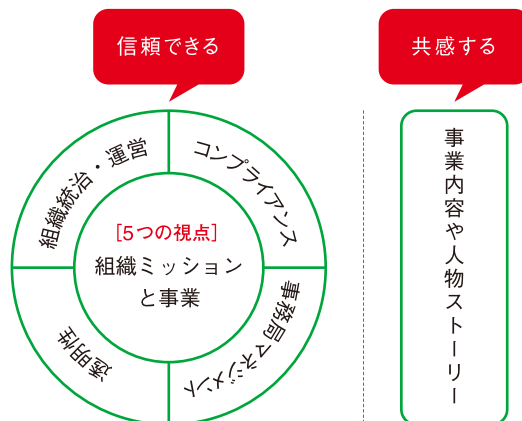
どこを見て評価するの？

5つの視点

評価は次の「5つの視点」から行います。

- 組織ミッションと事業
- 組織統治・運営
- コンプライアンス
- 透明性
- 事務局マネジメント

▶ 評価基準の内容は「事業計画を作っていますか？」といった質問に「はい」「いいえ」で答えられるものです。



NPO・一般法人のための新しい評価制度が始まります。

信頼できる団体を評価で応援します。

HOW

どうやって評価を行うの？

まずは、あなたとあなたのチームが「自己評価」に取り組んでいただき、組織の状態を知ってみてください。その後で、第三者評価のステップへ進んでください。

STEP.1

自己評価

評価の手引書に基づき、5分野・それぞれの基準により、評価を受ける団体ご自身で自己評価を実施してください。この時点で不足点があれば整備を実施して下さい。ネガティブチェックではなく成長のために使っていただきたいからです。

STEP.2

申請

評価を受ける団体は、自己評価結果と評価の根拠（エヴィデンス）となる書類データを非営利組織評価センターへ送付して、第三者評価書面を申し込んでください。

STEP.3

第三者 書面評価

2の内容に基づいて、非営利組織評価センターが第三者評価を実施します。

STEP.4

評価結果の 通知

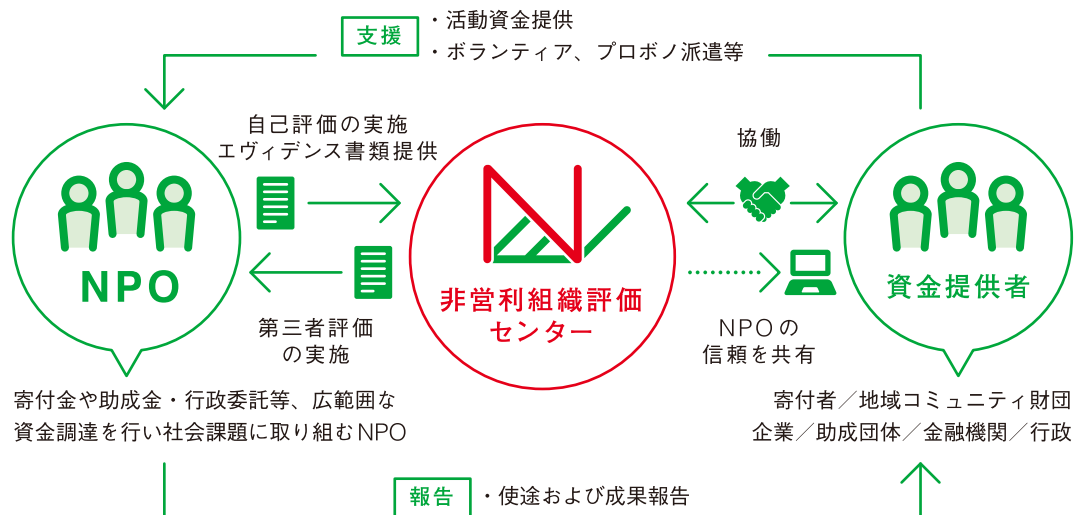
第三者評価結果を評価申請団体に通知します、内容を確認してください。

STEP.5

評価結果の 公開

非営利組織評価センターのサイト等で組織評価の結果を公開します。評価マークをサイト等でお使いください。

[第三者評価制度の仕組み]



WHEN

いつから利用できるの？

2016年春
START!!



<http://jcne.or.jp>

詳しくは、非営利組織評価センターのサイトをご覧ください。



WHO

どんな人が作った組織？

この団体は、全国の多様な民間セクター団体の
ご支援によって設立されました。

設立発起人 *あいうえお順

(株)ALMACREATIONS / (特活)NPOサポートセンター / (特活)岡山NPOセンター / (特活)CANPANセンター / (特活)きょうとNPOセンター(KNC) / (公財)公益法人協会(JACO) / (特活)シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 / (一財)社会的認証開発推進機構(AAC) / (一社)全国コミュニティ財団協会 / (特活)せんだい・みやぎNPOセンター / (一財)地域公共人材開発機構 / (公財)トヨタ財団 / (公財)日本財団 / (一社)日本障害者就労支援協会 / (特活)日本ファンドレイジング協会

賛同パートナー *あいうえお順

(公財)キリン福祉財団 / (公財)笹川平和財団 / (公財)助成財団センター / (公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団 / (公財)損保ジャパン日本興亜環境財団 / (公財)庭野平和財団 / (公財)三菱財団

団体概要

評議員	伊藤博士	(公財)トヨタ財団 常務理事
評議員	田中 皓	(公財)助成財団センター 専務理事
評議員	深尾昌峰	(一財)全国コミュニティ財団協会 会長
評議員	前田 晃	(公財)日本財団 常務理事
評議員	横田能洋	(特活)茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事
理事長	太田達男	(公財)公益法人協会 理事長
業務執行理事	山田泰久	(特活)CANPANセンター 代表理事
理事	鵜尾雅隆	(特活)日本ファンドレイジング協会 代表理事
理事	鈴木祐司	(公財)地域創造基金さなぶり 専務理事
理事	茶野順子	(公財)笹川平和財団 常務理事
理事	平尾剛之	(特活)きょうとNPOセンター 常務理事・統括責任者
理事	源由理子	明治大学大学院教授 日本評価学会副会長
理事	吉田忠彦	(一財)社会的認証開発推進機構 理事長
監事	中田ちず子	公認会計士・税理士(公財)公益法人協会 監事
監事	樽本 哲	弁護士 NPOのための弁護士ネットワーク代表

事務所所在地

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目11-2 日本財団第二ビル3階

Tel 03-6457-9721(平日10:00より17:00)

<http://jcne.or.jp>